

インベントリワーキンググループにおける検討課題について

インベントリワーキンググループ（WG）では、個別分科会での対応が困難な分野横断的課題など、インベントリ全体に関わる諸課題について検討を行うこととしている。

今年度のインベントリ WG において検討を行う課題及び対応方針は以下のとおり。

(1) 統一的な検討方針及び検討課題の選定基準の設定

1) 課題の概要

- これまで各分科会において検討を行う課題は、京都議定書第 1 約束期間の削減目標達成に向け、京都議定書第 8 条の下でのインベントリ審査への対応を最優先事項とし、総排出量に与える影響等の観点を考慮に入れつつ、環境省と事務局が相談の上、優先順位を設定して対処してきたが、審査及び審査での指摘に対する検討が重ねられるにつれ、**総排出量に与える影響が軽微な検討課題が増えてきている。**
- こうした状況を踏まえ、昨年度のエネルギー・工業プロセス分科会及び温室効果ガス排出量算定方法検討会において、これまでに蓄積された課題の棚卸しや、「どの程度まで詳細な調査を行うか」、あるいは「どのような方法で調査を行うのか」等に関する統一的な方針の設定、及び対策の削減効果の把握に寄与するような課題の優先検討の必要性が指摘された。

2) 対応方針

- UNFCCC インベントリ審査への対応を引き続き重視しつつも、インベントリの作成目的のひとつである「対策による削減効果や削減ポテンシャル、進捗状況の把握」に重点を置いた上で、効率的な算定方法の検討及びインベントリの作成を目指す。そこで、各分科会で取り扱う検討課題の選定基準について、以下の観点から設定する。

(観点)

1. 総排出・吸収量への影響（対象排出・吸収源の規模）
2. 削減対策・ポテンシャルの有無、削減対策の実施状況の把握の可否
3. UNFCCC インベントリ審査における指摘の有無

- 蓄積された課題の棚卸しと、検討を行うべき積み残し課題の有無について、各分野の分科会の委員に照会し、ご意見を頂いた。
- これを踏まえて、第 2 回 WG で引き続き議論を行い、**検討課題の選定基準（案）**を設定する。
- **検討課題の選定基準（案）**に従って各分野の検討課題について再整理を実施し、各分科会にフィードバックする。

(2) 他制度との相互検証・連携方針

1) 課題の概要

- 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK 制度）、経団連自主行動計画、大気汚染

物質排出量総合調査（マップ調査）、VOC 排出インベントリ等、温室効果ガスの算定及び方法論設定を行っている制度・統計は他にも存在するが、**温室効果ガスインベントリとの整合性確保や、相互検証及び相互連携（データの相互活用等）が担当者間のアドホックな実施に留まっており、体系化されていない（制度化されていない）**。昨年度の温室効果ガス排出量算定方法検討会などでも、その旨の問題提起がなされた。

2) 対応方針

- 環境省が所管する SHK 制度、マップ調査、VOC 排出インベントリについて、温室効果ガスインベントリ情報の活用と当該制度との整合性確保について検討を実施し、相互連携方策（案）を作成する。
- 具体的には、第 1 ステップとして、他制度の情報を温室効果ガスインベントリに活用するプロセス及び方法を確立し、インベントリ作成プロセス中にひとつのステップとして明確に位置づける。また、温室効果ガスインベントリと他制度における排出量との相互検証を行い、相違点を把握した上で、必要に応じて温室効果ガスインベントリにおける排出量等算定方法の改善を図る。
- 第 2 ステップとして、温室効果ガスインベントリの情報を他制度で活用するプロセス及び方法について、各制度の所管部署において検討を行い、必要に応じて当該制度における排出量算定方法や調査方法等の修正を行う。

(3) NMVOC 排出量算定方法の検討

1) 課題の概要

- 現在、温室効果ガスインベントリにおいて報告を行っている NMVOC については、国の総排出量に含めないことから算定方法がこれまで十分に検討されておらず、算定精度に問題がある。国内の NMVOC 排出量については、大気汚染防止法に基づき、環境省において「環境省 VOC 排出インベントリ」が整備されているが、現状の温室効果ガスインベントリではこの VOC 排出インベントリとは異なる算定方法を使用しているため、**我が国からの VOC 排出量に関して国内に 2 種類の値が存在しており、近年ではその差異が顕著になっている**。
- 温室効果ガスインベントリにおける NMVOC 排出量の算定方法の精緻化を図るため、平成 24 年度よりインベントリ WG の下に NMVOC タスクフォース（南斉座長）を設置し、検討を行ってきたところ。

2) 対応方針

- 8/28(木)に平成 26 年度第 1 回 NMVOC タスクフォースが開催され、全ての分野の NMVOC 排出量算定方法に関する検討が一通り終了したことから、**検討結果を第 2 回 WG で報告する**。

(4) インベントリ関連情報のアウトリーチ方策

1) 課題の概要

- 我が国の温室効果ガスインベントリにおける排出量・吸収量データや、算定方法、排出係数、活動量並びに関連パラメータは、温室効果ガスインベントリオフィス（GIO）のウェブサイト¹で公開されている国家インベントリ報告書¹や、環境省ウェブサイト¹で公開されている温室効果ガス排出量算定方法検討会の資料及び検討結果等に掲載されており、温室効果ガス排出量の算定に関わる多様な関係者に利用されている。
- しかし、関連情報が複数の情報媒体及びウェブサイト¹に分散しているとともに、算定方法及び各パラメータの詳細な出典や算定方法等の変更・改善の時系列経緯、算定方法上の課題等に関する情報が不完全である部分があるため、ユーザーにとって使いやすい状況とはなっていない。

2) 対応方針

- 温室効果ガス排出量の算定方法等に対する問い合わせ元の主体や内容を整理し、ユーザーニーズを把握した上で、温室効果ガスインベントリにおける詳細な情報を有効に情報提供していくためのアウトリーチ方策について検討を行う。

(5) 次期 IPCC ガイドラインの作成に向けたインプット方策の検討

1) 課題の概要

- 温室効果ガスインベントリの算定方法を規定した IPCC インベントリガイドラインは、2006年の改訂から既に8年が経過しており、2014年度には IPCC において次期改訂に向けた専門家会合等が実施される予定となっている。
- 我が国のインベントリにおける算定方法は、算定方法検討会において、国内の研究事例等を踏まえ、多くの専門家による議論を経て設定されており、次期 IPCC ガイドラインの改訂に貢献しうる知見が蓄積されている。また、IPCC ガイドラインにおける算定方法の考え方と我が国の実情が合っていない部分があることから、我が国の実情を反映した IPCC ガイドラインの策定に向け、インプット方策を検討しておく必要がある。

2) 検討方針（案）

- IPCC の動きを踏まえつつ、次期 IPCC ガイドラインの作成作業に向けた今後の対応方策について検討を行う。また、これまでの算定方法検討会での検討結果等から、次期 IPCC ガイドラインに反映すべき事項の整理を行う。

¹ National Inventory Report: NIR